

石商観第267号
令和3年8月24日

石狩市地場企業等活性化審議会
会長 北山 隼 様

石狩市長 加藤 龍



第5次石狩市地場企業等活性化計画の策定について（諮問）

このことについて、石狩市地場企業等活性化条例第3条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

令和 4年 3月 16日

石狩市長 加藤 龍 幸 様

石狩市地場企業等活性化審議会
会長 北 山 侑

第5次石狩市地場企業等活性化計画の策定について（答申）

石狩市地場企業等活性化条例第3条第3項の規定に基づき、令和3年8月24日付石商観第267号で諮問のありました第5次石狩市地場企業等活性化計画の策定について、本審議会で審議を重ねた結果、「第5次石狩市地場企業等活性化計画（案）」を妥当なものと認めましたので、次の通り意見を付して答申します。

記

1. 石狩市地場企業等活性化条例第1条に掲げる目的に沿って、地場企業等や商店街、関係団体及び市民の理解と協力を得ながら、計画の推進にあたること。
2. 本計画の推進管理にあたっては、基本施策の進捗状況の把握に努めるとともに、社会情勢の変化に対応しながら、必要に応じて計画の見直しを行うこと。

以上